

タウンミーティング議事録

- 1 日時
令和6年1月27日（土）午前10時から12時00分まで
- 2 場所
流山市役所
- 3 出席者
 - （1）特別職等
井崎市長、石原副市長、田中教育長
 - （2）部局長等
須郷総合政策部長、伊原健康福祉部長、竹中子ども家庭部長、
伊原環境部長、梶まちづくり推進部長、池田土木部長、
大塚教育総務部長、南学校教育部長
 - （3）事務局（秘書広報課）
若林次長、軍司課長補佐、星野主任主事、中村主事、
金子会計年度任用職員
- 4 来場者数
18名
- 5 質疑回答
裏面のとおり

Q 市民

本日は貴重なお時間ありがとうございます。

私から3つお話をさせていただきたいことがありまして、1つ目が、保育園とかすごく多くなって子どもも増えてきているんですけど、数が足りないものが幾つかあるかなと思っております。中でも、小児科、子どもを診れるような病院、耳鼻科とかが少なく、予約が取れない状況で非常に困っております。妻から聞いた話ですと予防接種とか検診とかそういった大事な予約がなかなか取れなくて、予約開始の時間ぴったりに予約ボタンを押さないと、取れないと。もう数十秒、1分遅れてしまったらその日は取れないという状況がありますので、何とかその数を増やすような形を運営させていただきたいなと思います。

医療従事者の方々からも小児科はなかなか採算がとれないというふうな意見を伺っていますので、そこに対しての補助とか支援とかというのを検討していただければと思います。

2つ目が、ふるさと納税に力を入れていただきたいなと思っています。少し古いデータで言うとホームページで見たんですけど令和4年度で確か4,500万円の寄附が集まっているというようなデータを見せていただいたんですが、やっぱり全国でトップを走るような自治体は100億円を超えるような寄附を集めているので、どうしても流山の市民から外に出ていく、ふるさと納税で出て行くお金ってすごい大きいと思うんですけど、ぜひ他からも寄附が集まるように、頑張りたいなと思います。

よくふるナビとか、CMをよくやっているサイトで検索したら流山の名前が出てこないサイトもいくつかあるので、その辺りもぜひ力を入れていただきたいと思います。

あと3つ目が個人的な話になるんですけど、家の近くの交差点で事故が非常に多いところがありまして、何度か直接、土木部へ連絡いれさしていただいたんですけど、カーブミラーの設置を要望したいなと思っています。

A 市長

まず、小児科ですけどもこれはもう全国的にとにかく少ない。少子

化対策をやっているはずの日本で、小児科になろうと思うお医者さんが少ない状況を作っているというところが、そもそもの問題だと私は思っています。これに対して、流山市は、小児科と産婦人科を、もうコロナの前から毎年誘致をすることで、かなりの企業誘致を千葉県最高レベルで、特に本社機能を移していただく場合に、固定資産税、都市計画税の納付額に相当する額を7年間交付する形で、千葉県の中ではトップ、ないしは第一線級にいろいろお出しして誘致を進めているんですが、産婦人科と、小児科についても同じことをしていて、出てくる方にもそうですし、その方に建物を建てて、その後、産婦人科や小児科に貸し出していただけるオーナーさんに対しても、補助して、小児科はですね毎年、1診療所から2診療所進出をしてきているので、人口的には、ようやく追いついてきたレベルなんですけれども、小児科全体が足りないということと、流山市は、出生率も高いですので、そういう点で、まだ不十分だということで、この立地促進・誘致に関しては、継続的にこれからもやっていくということしております。かなり大型の小児科のある産婦人科も、1年後にオープンする形で、ここが、多分市内で一番大きなものになると思います。そういうことで準備を進めておりますけれども、とにかくお医者さん不足で、これだけ誘致策を進めても、そもそもお医者さんがいないので、歯医者さんですと、やっぱり人口の増えるところへもうどんどん来てくださるんですけど、お医者さんがいらっしやらないという状況ですけれども誘致策を進めて、比較的近隣では着実に増えている方です。今言われたその国の制度を補完する形で、流山だけ例えばプラスアルファの診療、診療報酬に対してプラス加算をしていくというところは、それが可能かどうか、この他のお医者さんとの関係もあるのと、法律的にどうなのか、検討してみたいと思います。

ふるさと納税は、私の方から概要を申し上げます。一昨年はですね、約9億円の赤字で、去年はですね、10億円超の赤字になっていきます。どうしても牛肉とか海産物のあるところへ、お金が流れて、流山市の場合は、例えば、具体的にファンケルの化粧品、サプリメントとかがあります。ふるさとチョイスと、もう1社ぐらいですかね。広告出しているのは。効率のいい、大きなところ、2社には出しているんですけども、かなり様々なものを拾い上げて、おそらく皆さんは、こ

んなもの流山で作っていたんだということになるものだと思うんですけども、海産物や牛肉にはかなわないというところで、これからさらに経験・体験とかですね、様々なものを検討し、業者についても、より積極的にやってくださるところに委託をして、何とかこの赤字幅を小さくしていこうということで、取り組んでまいります。10億円赤字って、とても大きいので、流山市民の市税で皆さんが、固定資産税やなんかいろいろ含めてですね、あるいはたばこを吸われる方もいろんな方がいろんな形で、流山市に税金を払ってくださる金額が、今年度は335億ぐらいなんです。そのうち10億、ふるさと納税だけで流出しているというのは、本当にもう、私は制度がおかしいと思っていますが、でも、制度としてある以上は、これに対して何とか対策を取ろうということで今努力はしています。

ぜひ、流山市外から受け、流山市に寄附していただけるような仕組みを作ると同時に、あと具体的に流山市民でも、返礼品はありませんけども、税控除はありますので、ここに使って欲しいという基金で何をしますということでリストアップしてありますので、そういったところにもご寄附をいただければというふうに思います。趣旨はごもつともで、私も、職員一丸となって手を打って差を小さくする努力をしているところですので、また何か新しいメニューが出たときはぜひご確認いただいて、応援いただければと思います。

A 健康福祉部長

先ほどの小児科のことについて私の方から市長からお答えしたところに少し補足をさせていただきたいと思います。

実際に小児科の予約がなかなか取れないという状況は、聞き及んでおります。それこそ、時間までスマホスタンバイして、それでも取れないっていうお話は数々聞いておりました。結果、予約制でない、少し遠くの小児科に駆け込んだりということも起きているっていうことを聞いております。ご不安を考えると非常に胸が痛いというふうにも思っているんですが、なかなか解決ができずに今に至っております。

実際ですね、先ほど市長からも申し上げましたけども小児科が不足しているっていうのは非常に全国的な課題で、近隣においても度合い

の差はあるんですけども、やはり同じような状況が発生しているというふうに聞いています。今、特に夜間の急病時のご不安もひとしおだと思うんですが、そこについて、なかなか解決は難しいんですが、例えば、ある程度広域で隣接している自治体も含めて受けとめていただける方法を考えるですとか、それから夜間の小児の急病のことも含めてですね、今の流山市医師会と今後どういう方向がいいのかということ含めて、相談をしている状況です。なかなか解決策は難しいんですが、引き続き、医師会と相談をしながら考えていきたいと思っております。今日は貴重なご意見ありがとうございます。

A 土木部長

カーブミラーの要望ですけど、土木部の道路管理課というところが担当となります。

今回のタウンミーティングを終わりましたら、場所と連絡先を教えてくださいただければ、後日、現場の方を確認して、対応を考えたいと思います。

Q 市民

今日はありがとうございます。

私からも3点ほど今日お話ししたいなと思っておりました。

1つ目が、最初に市長からお話がありました災害の関係でございます。私自身も1日からその震災の対応の仕事でずっとやっておりまして、石川にも行きましたけどやっぱり本当に今回の震災は、断水が一番の課題だと思っております。これまでのいろんな災害に比べてですね。それで、もともと千葉とか流山って地震でよく揺れるところがあります。私どももよく自治会とかでいろいろ話すんですけど、まず1つ目で、災害の備えということをお願いしたいのは、井戸っていうんですかね、簡単に意外と掘れるんですよ。

水がすぐ出るんですけど、その公園とか自治会とかですね、あるいはマンションとか、こういったところで推奨して欲しいなど。それで、お金は我々多分、自治会とかみんなで何とかするんですけど、例えば、公園でそんなもの作っていいのかどうかとかですね、誰にお願いしたらいいのかとかですね、そういったことが全くよくわからずに

ですね、いろんなそういった手法を教えていただいたら、私ども自分たちでできることは自分たちでお金出し合ってやっていきたいというふうに思っております。それからお水に限らず、例えば今太陽光パネルのつけている人が結構多いんですね。我が家もそうなんですけど、そういう災害があったらうちの太陽光の電気はですね皆さんに開放しますよっていう、玄関にシールを貼ったりとかですね。

だから、そういったお金を使わずにいろいろできることはきっとあると思うんでぜひやって欲しいなというのが、1点目です。

2点目がですね住民のいろんな若い方の力をもっと活用できるようにしてほしいなど。あと、うちのおおたかの森西4丁目自治会はもう役員が大体40代から50代ぐらい。あと毎年お祭りも相当一生懸命やっていますが、これも大体30代40代、私どもが中心なんですけど、そういう意味では、昔の高齢者の方々が役員やっている形ではもうなくなってはですね、その代わりに平日皆仕事しているんで、例えばいろんな自治会や市役所の打ち合わせとか、申請書の提出とか、いろんなものが平日用になっているわけですよ。あるいは紙ベースになっているわけですよ。

そういう意味ではメールとかですね、あるいはいろんなzoomとかですね、電子的なものにどんどん変えていっていただけると、自治会活動ももっとスムーズにできるなど。あとは、他の自治会と違って、同じ人がずっと役員やっているわけじゃないんで、わからないこともいっぱいあるんで、コンシェルジュ的なですね、ご相談に乗っていただけるような人がいたらいいなど。

それから3番目なんですけど、先ほどふるさと納税のお話もありました。できれば税金でですね、ちょっとずつ市から少し1割2割出ますよっていうことではなく、ふるさと納税とかクラウドファンディングとか、いろんなアイデアを使いながらですね、あんまり税金に頼らずにですね、我々もいろいろ協力はできると思うんで、そういうまちづくりをですね、やっていただけるとありがたいなど。以上3点でございます。

A 副市長

今日担当部長が、実は、災害派遣で能登町に行っていますので、私

の方からお答えをさせていただきたいというふうに思います。まず私の方も、災害というのはですね、いつ何時来るかわかりませんので、日頃の備えが最も大切だというふうに思っております。流山市では、防災危機管理課という課をつくりまして、今日その人間も能登に行っているもんですから、お話をできないんですけども。防衛省から派遣をさせていただいて、防災対応のプロの人間を雇わせていただいております。実は、防災井戸というのは流山市も推奨しております。年間自治会単位で、申請をさせていただいて、そして、全額まではいかないんですけどもある程度の金額は、助成をさせていただく。おそらく深井戸である程度飲めるようになっていうところになりますと、水の水質とその管理が実は大変でございまして、滅菌をするための機械をつけるとかそういう形がないと、飲み水には使えません。ただ能登町で一番困っているのは、トイレを流すときの水という話だったので、そういうものであれば、そこまで費用をかけずに、できるかなというふうに思います。

公園に設置できないかっていう話ですけれども、公園に設置できます。今日まちづくり推進部長もおりますから、異論があれば言うていただきたいんですが私の経験上ですね、公共的な団体、つまり自治会が、公園の一部にこういうものを作りたいというものがあれば、ぜひ申請をさせていただいて、これは対応させていただきますので、ご検討をぜひお願いしたいと思います。

それから、太陽光パネルについては、詳しくは環境部長からお話をさせていただきます。

それから、若い人の力を活用したまちづくり、特に連絡ですね、今私ども市役所に行かない、出張所に行かない、行かないで対応できるまちづくりを進めております。従って電子申請やメールによる問い合わせなど、可能な限りそういうものを活用して、平日働いている方が自治会活動になっていてですね、休んで、市役所の窓口に来るっていうのは大変です。正直言いまして。仕事も今LINEやZoomを活用してですね、対応できる状態になっておりますので、私どもとしても、各申請や会議についても、AIを活用した業務を進めているところでございます。

具体的には、私どもはコミュニティ課が自治会担当なんですけれど

も、そこで回覧版を、電子回覧版をできないかとか、実用的にもう今幾つかのところでは取り組みを進めておりますけれども、1例を申し上げますとそういうことも推進して、書かない窓口、こない市役所ということで、こなくても書かなくても対応できるようなものを進めているところでございます。

それからふるさと納税については今日総合政策部長がおりますので、後程詳しくお答えしますが、先ほど市長から申しあげましたように、ふるさとチョイスで義援金は今日現在だけでも約1,480万円集まっております。ふるさとチョイスだけでなく、さっきどなたかが、ふるなびという話が出たんですけど、ふるなびは登録してないんですね、実は契約をしないとこれできないシステムになっていまして、今、ふるさとチョイスと楽天の2つは契約し、使っているんですけども、その他についても、できるだけ多くの皆さんにご利用いただけるような仕組みは、引き続き検討させていただきたいと思っております。

A 環境部長

環境部の方では、太陽光あるいは蓄電池ですね、そういったものを推奨しています。災害はもちろん、停電とか、そういった状況になった場合には役に立ちますし、環境部ですので地球温暖化対策として、省エネという形で、非常に役に立っております。

環境部では、そういったものを設置する方に対しまして、補助金を出しておりますので、そういったものをぜひ活用して、災害に強い、それから地球温暖化に役立つということで、皆さんにお願いしたいなと思っておりますので、もし何かあればですね、環境部の方にご相談いただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

A 市長

先ほどご提案の、災害時の電気の共有、オンライン対応については能登に行ってしまうている市民生活部長の方に伝えて、検討させるようにいたします。

A 総合政策部長

先ほど税金に頼らない、市民の皆様のアイデアを使いながらまちづ

くりということで、クラウドファンディングというご提案いただきましたけれど、こちらにつきましては各自治体で、いろいろな事業において、クラウドファンディングを実施しているところがございます。

本市におきましても、実行委員会でやる事業ですとか、そういったもので、寄附を集めていたり、そういったものも行っております。今後は、このクラウドファンディングにつきまして研究をしてですね、市民の皆様の協力を得ながら、進めていく事業も考えていきたいと思っております。

Q 市民

まず、最初に「流山がすごい」という本を読んで、井崎さんのファンになりました、今日このような形でお会いできて大変嬉しいです。豊四季にもともと実家があって、私は絶対にこの町に住みたくなーいと思いつつ生きてきたんですけど、まさかこんなに実家が育つなんて今思っております。価値も上がっていますし、住みたいまちと自分でもすごく思うので、自慢ができるまちに育ててくれた井崎さんに感謝しかありません。ありがとうございます。

私今日言いたいこと3つ用意してきたんですけど、小児科が一番言いたいことだったのでそれとは別にちょっと3つご要望ということで言わせていただきます。

1点目が、私、5歳と2歳の息子がいるんですけども、やっぱり、今後の話って言うんですかね、小児科とかもそうなんですけども、学童がきつと多分足りなくなるのかなど。学童も多々あり、質の問題も出てくるので、やっぱり質と量両方確保できるような形でご検討いただきたいなと思っております。

2点目に、習い事ですね。例えば、水泳習わせたいと思っても、駅前はまだ芋洗い状態で、ちょっと離れたところに行かすと結構大変で親の負担も大きいですし、平日働きながらだと難しいですし、やっぱり土日に通わせられる習い事がもう少し充実したらいいのになと思っております。

3点目が部活動なんですけども、私が住んでいたその小学校が早速なくなりましたって話を人から聞いて、だんだん今、部活自体が小学校中学校でなくなってきていると最近知りました。

やっぱり小学校の時って、何も知らずに何となく入る。それで好きになるっていう過程の中で、やっぱり趣味がどんどんできていくのでそのきっかけになる小学校で部活がない、中学校で部活がない、ずっと帰宅部だっとなっちゃうと、趣味がない人がたくさん育っていったしまうのかなという懸念がございます。なので、地域での活動が増えていくという話も聞いているんですが、そこはやっぱりぜひやっていただきたいなと思っております。

A 教育総務部長

学童についてお答えします。まず、学童につきましては、今、小学校3年生まで、あと障害をお持ちの方なんかについては優先的に、入るような政策をとって実施しております。その結果、今年度も待機児童は出ないような形で、量は確保しております。

その他、質につきましても、指定管理者ということで、5年ごとに見直しをしながら、運営をする法人を選定して、運営しております。その中でやっぱりその運営をする方に合わせ、支援員とかに対しても質の向上を図るために、研修等を実施したりとかして、質の向上、あと量の確保についても、なるべく待機児童が出ないような形で、確保しながら、今後も続けていきたいと考えております。

A 学校教育部長

私、元教員でございます。部活には、かなり熱をいれてやったものなので、おそらく、お気持ちは同じところかなと思います。一方で、国が推奨している部活動の地域移行っていうのがありまして、学校がすべてを抱えるのではなくて、地域がそういった子どもたちの活動を引き受けていくということで、学校の中身のスリム化も含めて、全国的に進めている最中でありまして、流山市についても、その方向で進めているところです。ただこれは部活動を廃止するとかっていうことじゃなくて、やはりスリム化はするんですけれども、子どもたちの活動っていうのは保障しながら、今、流山市が進めているのは、中学校の土日の部活動を何とか地域にもっていけないかというところを進めているところなんですけれども、時間がかかることではあるんですけれども、子どもたちの活動の場は保障しながら、地域との連携も図りな

がら進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

A 市長

習い事でこれは民間の需給ベースになっていきますけれども、進出しようと考えているところも、いろいろあると思います。それから場所探しをしているところ、それで折り合いがつかないとかいろいろあると思いますけども、1つ皆さんにやっていただけることは、まず、この中に、教育産業関連で働いている方がいらっしゃればですね、流山市の人口推計を見ていただくと、2050年までの人口推計というので、区では、一番が東京都の中央区でしたけども、市としては流山市が1位だったんですね。そういう意味では、この需要は、もう今までのような急激な勢いではないにしても伸びていくということが出ていますので、関係者がいらっしゃれば、あるいは皆さんの知っている方で、いろいろな教育産業に関係する方にお話をしたり要望したりしていただく。例えば、レストランなんかでもですね、行かれて、とっても美味しくてこれが流山にあったらいいなと思ったときには、店長さんに、流山に出店してくださいよと言うのって言わないとやっぱり違うんですね。それと同じで、この教育産業に関しても、ぜひ関係者の方々に、リクエストをしていくとか、要望されるということは、皆さんできますし、行政が言ってもですね、行政よりもお客様の声の方が、私は聞く耳を持っていらっしゃると思うので、ぜひ皆さんの声を、事業者に届けるということで、必要なものをできるだけ来ていただけるように、お声がけください。

Q 市民

本日はお時間いただきありがとうございます。私の方から話させていたきたいことは1点ございまして、保育士のクラス配置の人数を増やすことについてお話させていただきたいです。

前提といたしまして流山市が保育士だったり保育園に力を入れているということは存じておりまして、保育士の友人が多くいるんですけども、流山市の保育水準も高い、給料が高いということはすでにお聞きしております。現状の保育士、業界の全体の問題といたしまして、まずやっぱりサービス残業が多い。昼休憩が取れないということ

も聞いていまして、昼休憩は基本的に1時間か45分だとは思いますが、すけれども、昼飯は15分ぐらいしかないといったことであったり、4月が預入の時期でして、有給を取ることがそもそも選択肢として取れないといったことがあります。

そういった結果は、保育士を辞めてく人も多く、どんどん保育士が減っていくし、テレビでも話題になっているとは思いますが、すけれども不適切保育っていうことが起きています。

そのために、そういった保育士の負担を減らして、どんどん保育士を増やしていく、辞めないようにしていくために、保育士の、各クラス当たりの配置人数を増やしていくべきだと考えております。

しかし、保育士の配置人数というものは国の方で決めているので、市の方では、何とかすることはできないのが現状です。なのでどうするかといいますと、最低配置人数プラス1を意識する。ということをご提案させていただきます。

例えば、1歳児のクラスだと、1歳の子ども6人に対して、保育士を1人つけなくてはならないというふうに国の方で決めています、そのため18人のクラスですと、18を6で割るとで3人、最低3人の保育士が必要なんですけどもそれだと現状、もうすでに厳しい。

1人で6人見なきゃいけないので業務量も多いですし、1人休むとすごい負担にもなってしまって、なかなか休みも取れないので、最低の3人にプラス1人して、4人配置する。

財源などもあるので、難しいことは重々承知ではあるんですけども努力義務といった形でしていただけると、流山市の保育の質も上がって行って、余裕も生まれるので、不適切保育とかもなくなり、保育士も、流山市にいっぱいどまってくれて、保育の質全体が上がっていくのではないかなと考えております。以上になります。

A 子ども家庭部長

ご質問ありがとうございます。保育士の人材確保について私の方からご回答させていただきます。

今おっしゃったように、保育士に関しては全国的にも不足している状況があり、特に首都圏の東京23区において、非常に手厚い補助を出していて、さらに、いわゆる国から出る公定価格というものがある

んですけれども、地域によって、そのお金の多寡がありまして、23区などの都市部においては非常に高いんですけれども、流山市などは23区と比べ、ぐっと下がるということで、先ほどご紹介ありましたように給与の差を埋める部分の処遇改善というような事業を市の方でも今やっております。

さらに、配置改善、配置基準のお話がありました。国の方で75年ぶりの改正というものを行います。まずは、4・5歳児について、30対1から25対1に改善し、次に1歳児について、6対1から5対1に、これは令和7年度以降ですけれども、そういった見直しをしていくということで、国の方でもそういった改善が図られていて、市としても対応していくようにしていこうと思っております。

その配置基準に関して、市と県の方でも、現行の配置基準にプラスをして、その加配措置という補助制度を設けておりまして、例えば千葉県の事業でいうと、1人もしくは1歳児のところを1人、もしくは、乳幼児のところを1人、計3人分の加配をする補助制度があり、さらに市単独で、それプラス1名の配置ができるような補助制度というものは設けております。さらに障害児などの要配慮児を受け入れるところには、さらに2名まで加配ができるという仕組みがあるので、そういったものを活用していただいて、特に民間の保育所に関しては、保育士の確保をやっていただきたいと思っています。実際にはその全体数が少ないので、その補助制度があっても、その補助を活用できないという状況が正直あり、それが今、頭を悩ませているというような状況ですので、積極的に保育士の確保に向けて、就職説明会とか、今展開しておりまして、なかなか千葉とか東京・埼玉あたりだと、取り合いになっているので、茨城、福島、栃木とかそういったところの養成校に関しても積極的に声かけや案内などで呼び込みをしていきたいと思っております。あと業務に関して、いわゆる常勤の保育士さんの負担が非常に重いので、いわゆる保育補助者ですね。子育て支援員の研修を受けた方ですとか、そういった、直接、保育士がやらなくてもいいような業務に関しては、そういった保育補助者の方に業務をお任せするというようなことで、市としても補助制度を設けております。

あとICT化ですかね。昼間、お昼寝をしているときには、保育士が

常に監視ということではなく、ICTを活用して、もし動いたときには、アラームが鳴るとかそういったことを導入している保育所も結構増えてきています。

A 司会

ちなみに補足ですが、子ども家庭部長なんですけど、こども家庭庁から出向している専門家の方ですので、こういう貴重なご意見で大変ありがたいと思いますので、本当に今日はいろいろなご提案いただきましてありがとうございました。

Q 市民

本日、2点お話をさせていただきたいことがございます。

まず1点目なんですけど、スポーツ少年団、市のホームページにも記載のあるようなスポーツ少年団、私の息子がサッカーを習って通っているんですけどその件でございます。

私自身は指導者でもなく、1保護者の立場でお伺いしておりますので詳しいことはよくわかっていないんですけども、現在私の息子が通っているサッカークラブですが、深刻な指導者不足に悩んでいます。基本子どものお父さんが、サポートをして、いわゆるパパコーチでやっていて何とか持っている状況なんですけれども、実際、指導者が不足をして今日の練習中止ですってというようなところもござります。

このような状況を改善するために、例えば指導者に対して適切な報酬が払えるような、スポ少なのでどうしてもボランティア的なところが出てきてしまうんですけども、何かそういったところにクラブ運営でさらなる補助いただけるような、そういったものが何かあるとありがたいなというふうに感じております。そうすることで、スポ少の活性化ひいては市全体のスポーツ振興ですとかそういったところに繋がってくるのではないのかなというふうに思っております。

同様の観点から、あとグラウンドに対する整備ということで、そちらにも目を向けていただきたいなと思っております。

具体的には、芝の敷設ですとか、あるいはトイレの整備というところでもござります。練習試合ですとか他の市の子どもと一緒に練習試合

をやっておりますと、やはり普段から芝のグラウンドでサッカーをやっている子どもたちと比べるとどうしても違いが出てきてしまうのが正直なところでして、そういったことを感じているのとともに、また具体例を挙げてしまうんですけれども、東部スポーツフィールドですとか、河川敷グラウンドなどは、トイレがやはり衛生的ではなくて、子どもがどうしてもそこのトイレでは用をたしたくないっていうことをよく言っております、是非ともそういった環境を改善していただけるとありがたいなというふうに思っております。

こちらが1点目で、2点目は私事になってしまうんですけれども、私道について教えていただきたいと思います。

私の家は私道に面しております。道路が未舗装、砂利道の道路であるために、1度雨が降ると、1週間程度雨水が引かずずっと水たまりになってしまうような状況で、あまり衛生的とは言えないという状況です。

私の祖父の代から暮らしておりますので、約60年ぐらい道路として利用しているというふうなことを聞いているんですけれども、時折報道で見るようにですね、ある日突然所有者の方が通行を禁止するといったような、そういったリスクもあったりとかして不安を感じております。

例えばこういった私道について、市として所有者に対して、公道移管を勧奨したりですとか、あるいは、そこまでしないにせよ、安全の観点から道路の舗装に対して何らかの補助を出したりとか、そういったことができないかなあということで、もちろん所有者がいらっしゃるんで他人が言うことではないので、失礼なことは重々承知しているんですけれども、そういったことができないかっていうのを、お伺いしたいと思います。

あと最後に、おたかの森の発展が目覚ましく大変ありがたいと思っているんですけれども、松ヶ丘の方にも目を向けていただいて、こちらの方にもぜひお金を投じていただければ嬉しいと思います。

A 土木部長

私道については、土木部の道路建設課というところが担当になっております。私道については、私道整備要綱というのがありまして、そ

ちらの方の要件がありますと、地元の負担金をいただくような形になりますけど、先ほどおっしゃったように、未舗装から舗装、側溝とかいう形の整備を図ることが、ただやみくもにすべてができるわけではなく、ある程度条件がありますんで、それについては、場所を教えてください、現地の方に確認させていただいて、相談に乗ることは可能だと思いますんで、あとそれ以外にもできる可能性があるものがありますので、場所を教えてくださいありがたいと思っております。

A 教育長

貴重なご意見ありがとうございます。スポーツ少年団とか、東部のフィールドはですね、教育委員会の生涯学習部というところが担当なものでして、担当部長がいないものですから、私の方から、今いただいたお話をですね、きちっと説明をして、後日ご回答させていただきたいと思うんですけどよろしいですか。

A 市長

スポーツフィールドの東部と河川敷のトイレと、それからスポーツフィールドの芝生化ですけども、まず芝生化については、流山スポーツフィールドの一面に、あそこは2面ありますけど、1面を芝生化するというので、人工芝です。人工芝化するというので、来年度設計をして、令和7年度に実施の予定であります。

それは東部スポーツフィールドまではまだ、かなり金額がかかるのと、それから維持管理もかかるので、まず第1弾ということで。それからトイレについてはですね、これやっぱりスポーツ振興課の方に、河川敷はなかなか難しいと思うんですけども、東部スポーツフィールドの方については、何か検討できないかということで、伝えるよう指示します。

それから最後に、松ヶ丘地区もということですが、松ヶ丘地区は60年前に、まだ流山が人口3・4万人ぐらいのときにですね、もう一面雑木林の町のとくに、まず松ヶ丘ができて、そして市内のおおたかの森やどこの市内の駅よりも早く、南柏駅が、柏市ですけども、駅周辺が整備されて、そういう点では一番流山市で便利で快適なエリアで

したし、今でも多分そうだと思うんです。今新しくできている町、新しく区画整理をしたところで、いろいろ民間が投資をして、流山市がガイドラインを作って、かなり民間に指導しながらですね、誘導していますけども、そういった形のいわゆるその時その時、時間の経過で、今、TX沿線の開発が進んでいるということで、決して松ヶ丘あるいは東部地域、早い時期に開発されましたけども、更新とか、それから新たな公共施設が必要なものについては、保育園も含めて整備をしているというふうに考えています。

それから、松ヶ丘だけではないんですが、江戸川台駅周辺、それから初石駅橋上化、そして南流山駅のまちの活性化、そして流山本町についてもさらにツーリズム地域として強化できるような政策を今同時進行で進めています。

松ヶ丘についてはもう住環境としては素晴らしいので、このぐりーんバスも松ヶ丘は最初に導入していますので、これから必要なことについては、挙げていただいて、きちんと検討し対応してまいります。

Q 市民

勤務後なのでまとまった話ができないかもしれないんですけどよろしくお願ひします。

私からは皆さんが先に挙げているようなことで、内容がかぶるんですけどお伝えできればと思います。

まず、江戸川台のあたり、再開発を進めていくってことですが、まず流山市に来て私は子育てがしやすいと思ったことが正直1度もなくて、うちは子どもが4人いるんですけど、まず小児科が江戸川台地区にほとんどありません。本当に具合が悪くて、行きたいなと思ってもおたかに足を伸ばすしかなくて、予約が取れなくて、じゃあどこにかかったらいいんでしょうっていうことが多々あります。子どもだけじゃなく一緒に同居している母もいまして、先日もインフルエンザになって、近くの病院、足が悪いのでそう遠く行けないので、近くの病院に受診しようと思って電話したら熱があるから診れません。コロナに関しては5類に下がったはずなのに、江戸川台地域にある病院はほとんど熱があると見てくれないんです。喉の痛みがあっても、1度電話してから来てくださいますとかでなかなかスムーズに受診ができないっ

という現状が江戸川台地区では多いです。おたかの森は割と若返りが進んでいるかなと思いますが、江戸川台地区は高齢者の方が本当に多いので、やっぱり困ったときにすぐにかかれる病院が全然ないっていうのは、かなり不安かなっていうところがあるのでその辺もできれば整備していただければと思います。

あとですね、先ほどの部活とかの流れでいきますと、うちも子どもが、同じように少年サッカーで女の子なんですけどサッカーをしています。流山市少年連盟として女の子のチームを公式戦に出しましょうっていう流れで、今、市内で女の子集めて試合をしています、中学校でやる場所がないんです。女の子は、男の子の部活に入ってやればいいじゃないかって言われるんですけど、やっぱり体格の差があったりとかすると、現実的に小学校まで一生懸命サッカーをやっていた女の子たちは、やる場所がないっていう現状があるので、どうかその辺を検討していただきたいなと思います。

実際うちも娘が中学校1年生になって、クラブチームに行ったんですけど、市川の方まで通わなきゃいけないで、毎日帰りは9時過ぎで、土日は遠方の栃木まで行ったりして、10時過ぎとか11時過ぎに帰ってくることもあって、体力がなかなか勉強の両立が難しく、先日やめました。できればそうやって部活動の中で、女の子もやれる環境が欲しいなって、子ども自身も新しく女子サッカー部を作ることにはできますかって、聞いたらできませんって言われて終わってしまったので、そうか、っていう感じになってしまったので、今の時点で新6年生5年生で女の子が、すでに10何人いるんです、市内でサッカーやっている子が、なのでその子たちが中学校に上がるぐらいまでにどうか隣の学校とかで、男の子の野球部とかも合併して試合のチーム出していると思うんですけど、女の子もそういうようなことをしてもサッカーだけじゃなくてもそうだと思うんですけど、隣の中学校と共同で出してもらえそうな活動ができるようなことを、ちょっと検討していただければ嬉しいかなっていうのがあります。

あと最後に、これから産婦人科もできるってことなんですけど、職業柄、産む数が増えれば、医療的ケア児の子は増えるなっていうことを思っていて、私の職場はNICUって言って、ちっちゃい赤ちゃんが生まれたところで働いているんですけど、割と皆さん、やっぱり医療的

ケア児として退院していくお母さんたち、仕事を諦める方がほとんどです。流山市にも実際に通っている子って何人もいて、みんな預かってもらえる場所がなくて、仕事を辞めざるをえないとかっていうことがあってそれが、ネックになっておうちに連れて帰ることができなくて、病院に何年もいる子もたくさんいるので、流山市として、子育てするなら流山っていうふうに母体数をどんどん子どもの数を増やすのであれば、必然的に母体数が増えれば増えるであろう医療的ケア児の子たちの受け入れも、ちょっと検討していただけると、みんな安心できるのかなと思うので、よろしくお願いします。長くなりましたけどありがとうございます。

A 健康福祉部長

ご意見ありがとうございます。先ほどのお話と一部重複するかと思うんですがお答えさせていただきたいと思います。江戸川台の地域に小児科そのものが少ない。ですので、実際にかかりにくい、遠くにかからざるをえない、予約が取れないっていう状況は、その通りだと思いますので、これは引き続きまた医師会とも課題を共有したいというふうに思います。

それから大人の方、ご家族様が発熱で診てもらえなかった。これ実際におっしゃる通り、コロナは5月に5類に移行していますので、発熱を理由に診療できないっていうことは、色合いは薄まったものの、やはり医療機関のですね、発熱者さんとそうでない方と分ける動線って言ったらいいんでしょうか。その構造とか、いろんなご事情でまだ市内のすべての医療機関が発熱者を全部受け入れている状況にはない。ここについては、ご指摘の通りだと思いますし、私もそこについては、今後の課題だというふうに思っています。これもなかなか市が医療のところを直接的にっていうのが難しいので、非常に心苦しいんですが、流山市医師会と継続して課題を共有したいと思います。

それから医療的ケア児の受け入れのところはまたちょっと別の観点からご説明があるかと思うんですが、おっしゃる通りですね、生まれる人数が増えれば当然医療的ケア児が一定の割合で増えてきます。

そして、それを家庭で受けとめて、ご家族が仕事を継続することがいかほどどれだけ大変かっていうところも非常に強く感じます。

今後預けて仕事が継続できること、それは、本当にお子さんのためはもちろんなんですけれども、ご家族の、ご自分のね、人生といいますか、働いていくことが、収入だけじゃない部分があるかと思imasuので、意義については十二分に理解します。いずれの課題も非常に重いものだと受けとめておりますので、貴重なといいますか切実なご意見本当にありがとうございます。

A 子ども家庭部長

医療的ケア児の保育所での受け入れに関してお話しさせていただきたいと思imasuけれども、現在、公立保育所5園と、民間園にもご協力いただいて、受け入れを行ってしまして、令和5年度現在ですと1名医療的ケア児の方を、民間の方の保育所で、預かっているという状況があります。

医療的ケア児を含む障害児の方々、希望するすべての障害児の方々が、保育所に入るように来年度、そういった受け入れ体制の拡充というものをしていこうと考えております。

さらに公立保育所の方で、分散していたものを、来年度から、平和台保育所に資源を集中させようと思っておまして、そこで複数名の医療的ケアのお子さんを受け入れて、看護師も常駐で配置をさせていただいて、質の高い保育というものを行っていきたいと考えております。

それだけで収まらない場合には、民間園にも引き続きご協力いただきながら、受け入れ体制の整備をしていきたいと思っております。

A 学校教育部長

ご意見、大変ありがとうございます。何を隠す私もサッカーの指導者だったことがございます。今、お話を聞いていて、まずやらなきゃいけないと思ったのは、もしお子様が女子でお1人、お2人でも、男子のサッカーと一緒にやりたいとなったときの、男子サッカー部の指導者が、その女子を受入れるってことに対しての心構えであるとか、配慮であるとか、そういうところについては、すぐにこれ指導できるなというふうに思いましたので、これすぐにやらせていただきます。

あとですね、新設の部活っていうのは、先ほどの話の通り、難しい

ところがあるのかなと思うんですけども、お話にもあった通りですね、合同チームであるとか、他の種目でもやっているところなんですね。先ほどちょっと地域移行と話しましたけれども、その地域移行の中で、新たに組織を再編していくってということも、我々は今検討しているところです。女子サッカーだけじゃなくて例えばその文化系の活動でも、例えばダンスなんかも、部活はほとんどないんですけども、やりたいということではいっぱいある。それは文化協会の方とも今検討しているところで、部活動を地域移行するにあたっては、そういったことも1つ視野に入れていられるところでございますので、時間はかかるかもしれませんが、検討は進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

Q 市民

このような場をありがとうございます。私の方から、ちょうど子どもが抱えている問題になりますので、いじめの件と不登校の件についてお伺いをさせていただければと思います。

まず、不登校の件なんですけれども、子どもが6年生で不登校になったんですけれども、不登校になった後の居場所について、どうしたらいいかっていう情報がなかなかなくて、最終的には新川の方の小学校であるとか、エルズの方で、そういう場所があるっていう情報は得たんですけど、もう本人が、自分の対応を考え終わった後にその場を見つけてしまったというので、結局活用することができなくて情報の取得がすごく遅くなったというところがあります。

小学校と不登校になったときに、ずっと会話をしていたんですけども、そういう情報の提供がなかったというところも、こちらとしては、どう対応したらよいかというのを家庭内で、抱えていたもので、そういう情報がもう少しオープンであつたら良いなというふうに思っています。

いじめの件につきましては、もうすでに重大事案として、教育委員会側の方とも小学校側とも会話をしているところですので詳細についてはこの場ではもちろん省かせていただきますけれども、今回、重大事案になるっていうことは、子どもが身体に問題がある、あるいは30日以上の不登校があるということで、決められているかと思うんで

すけれども、すでに該当する事案があったにもかかわらず、重大事案になっていなかったということがありました。

私の方から大分強く小学校の方には申し入れをしていたのと、なかなか小学校側の方でお話を聞いていただけなかったので、議員の方にも相談をした上で、今回重大事案になっているというところがあるんですけれども、そういうところの対応の仕方が、もしかしたら学校で差があるんじゃないか、捉え方に、ちゃんとこういう決まりがあるから重大事案になるんだよっていうところを捉えていただけてないんじゃないかというふうな思いは、受けたところがあります。そういうところを各小学校がどういうふうに捉えているか。あるいはそういうふうなところを、小学校の先生側も学ぶ機会があるのかというところを教えていただければなと思います。

最後にいじめの件で、うちの子ども、6年生なんですけれども、結局6年生の3学期で転校しまして、今小学校に通っております。

それは本人がすごく前向きだったので、何とかそれを乗り越えたってのは本人の性質だなというふうに思っているんですけれども。

もう1つが、転校した先の小学校の対応が非常によかったなというふうに思っております。最初に通っていたAという小学校で問題があったというところ、Bという小学校の方で、十分に聞いていただいて、それに向けていろいろ対応していただけたというところが大きいんですけれども、Bの学校の対応が、とにかく子どもが、ずっと不登校だったので、お友達と接するときにも、ちょっとしたことで、これでよかったんだろうかとか、そういう悩みを抱えてしまうような状態だったんですけれども、そういう悩みのところについても、Bの小学校の先生が非常に細かくケアしていただけて、申しわけないぐらいお答えをいただけております。

ただ、対応の早さ、その対応の細かさというところが、Bという小学校ではすごくありがたい反面、Aという小学校ではずっと放置されてしまっていたというところがありましたので、ぜひ、良いと思っているBの小学校の対応というのが、他の小学校も含めて、共有をしていただけたらなというふうに思います。お願いいたします。

A 学校教育部長

お話を聞かせていただきましてありがとうございます。本当にこういう場でご発言されることに対して本当に勇気がいることだと思います。心に銘じておきたいと思います。あわせて、まず私が一番今話をしていて、その重大事案にもかかわらず、対応の遅さ、これについては重々責任を感じておるところでございます。

学校には差がないように各学校の管理職も含めて、様々な研修であるとか、或いはその管理職の会議であるとかで、我々の方は具体的な動きまで、指し示して、研修等を積ませているところではあるんです。にもかかわらずやはりそういったことが起きてしまうということにつきましてはまだまだ足りないのかなということもあります。

教育委員会で責任を持って、対応させていただきたいと思います。不登校についても、これ同じことで、やはり、まず子どもの心に寄り添っていくということと、子どもがこの後どういうふうに向かっているのかということについてやはり、丁寧に接しながら丁寧にお話を聞くってことも、先ほど悩みを聞くというところと同じだと思うんですけども、これも各学校がしなければいけないことだと思っております。

私も教員だったんですけど、その子どもたちから話を聞くということが、教員の本当の仕事のやりがいなのかなってずっと思っていました。これにつきましても、各学校の方に我々の方から指導していきたいというふうに考えておるところでございます。

あと情報についてですけれども、実は多少見づらいかもかもしれませんがホームページの方に様々な情報が出ておまして、教育委員会指導課の方を開きますと、そちらの方に色々出ておりますので、もしわからなければ、お電話いただいても結構ですので、しかるべく対応しますので、ぜひ教育委員会の方にお問い合わせいただけたらと思います。

今日はありがとうございます。

Q 市民

私から1つ、お願いがありまして、私は、多発性硬化症という指定難病に侵されています。

通院や突発的な休みが必要で、健常者と働くには、職場に迷惑をか

けてしまう状況が多く、一緒に働く仲間にも負担をかけてしまっています。私のような指定難病者でも、正社員として堂々と働けるような職場があるとうれしいです。以上です。

A 健康福祉部長

ご発言ありがとうございます。おっしゃる通り、職場に気を使いながら、体調と日々折り合いをつけながら勤務を継続されているところの、ご苦労といえますか大変さについては、非常に心に刺さるものがあります。

この後の社会に、例えば難病がある、がんの治療やいろんなことで、仕事の継続が、健常の方に比べていろんな難しさを抱える方は、増えてくると思います。

特に指定難病ということで、その病気とですね、付き合い続ける方についての配慮とか雇用の場ということが、今後もっと受け入れがよくなる、安定してできるようになるということについては、非常に大事なことであって、やっていかなければいけないことだと思います。

今、具体のお答えを持ってはいないんですけども、今後それが進んでいくように、私たちの部全体、それから特に障害者支援課において、例えば必要なときにはさらにご意見を伺ったりしながら、その雇用がですね、安定して続けられるような施策、市ができることを考えていきたいと思っていますので、今日ご発言本当にありがとうございます。

Q 市民

本日ありがとうございます。まず、私は東京の総合病院で看護師をして、途中で東京から、このまちに魅力を感じて転入してきたところがあります。今、育休中でして保育園が通れば、4月からまた職場復帰をするという状況にあります。そんな中で、自分の体験とかいろんなことに絡めてまず2点お話をし、お話を伺いたいところがあって、プラスちょっと時間があればもう1点加えたいなところがあります。

1点目が小児科の夜間診療、2点目が病児保育、3点目が防災です。

1点目の小児科の夜間診療ですが、私は、自分の体験的にどっきりしたことがありますして、息子がもう2ヶ月かそこぐらいのときに、1週間に2度ほどあって、1回目は私の不注意なんですけども熱いお味噌汁を息子にかけちゃったことがあってですね。ただ自分が幸い看護師だったものでとっさにもう冷やしまくって、息子が泣きわめこうが何しようがもう冷やしまくって、連れていったら大事に至らず、よかったですけど、どこにまず連れていったらいいかっていうのは、やっぱりとっさに気が動転すると難しくって、いろいろお電話しても小児って言っても、自分も医療者なんでわかるんですけど、内科と外科っていうのが先生たちの専門性ってあると思うんですね。結構いろいろその体験を通して思ったのが、内科を見てくれるけど外科見てくれないって断られることがあるんです。子どもっていうのはやっぱりけがが多いと思うんですね。熱傷もそうですし、転んだり骨折したりとか、そうするとレントゲンが必要になるとかあると思うんですけど、レントゲンが取れない施設があったりだとか、あとはやけどって言っても結局その時は東葛病院に診てもらえたんですけど、電話して。でも小児科医がいなくて大人の先生が診ますってことでまあ大丈夫なんじゃないですかねみたいな感じでちょっともやもやして帰ったってことがまずありました。

その週末にもう1度ありまして、夫がだっこしてお風呂から上がろうとしたときに前のめりになって子どもを押しつぶすように倒れちゃったんです。ものすごく怖くて2ヶ月のすごい赤ちゃんだったので、お腹を圧迫したんじゃないかって思って、夫も気がすごく動転してまして。そんなときにも、ウワッと思ってとりあえずどこに電話かけていいんだと思ったんですけど、まず#8000番があったと思って、かけたんですね。だけど、私も看護師なので、いろいろ自分の中で冷静に分析もするんですけど、小児は自分の専門外だからと思って、半分冷静で半分冷静じゃないってところがありまして、#8000番に電話しましたら、そういう状況で不安ならとりあえず見てもらえば、の一点張りで様子見ていいとか様子見なくていいとかってそういう、具体的なアドバイスがなくとにかく受診しても救急車呼べばって言われたんです。

とりあえず救急車を呼んで、救急車の中でも、救急隊の人がそれは

親切にいろいろいろんなところに電話をかけてくれたんですけど、小児の先生が今日対応してくれるかっていうのを、片っ端から電話しているんですが、やっぱり内科しか診れない内科しか診れないって言って、結局そのときは慈恵会の病院に連れてってもらって、結局その時も小児科医ではなかったんですけど、お腹にエコーを当ててくださって、事なきを得たってことがありました。

やっぱり子どもは発熱とかそういう内科的な問題だけではなくて外科に対応できないと、いけないなと私は思うんですね。その流れの中で、流山の診療所とかも電話したりもしたんですけどそのときも、診療所もやっぱり内科じゃないと見てくれないって言われました。

そういう中で、小児科の夜間診療ってひとくくりの中でもそういうことがあるっていうのをちょっと知っていただきたいなっていうところがあります。

あと、病児保育は、2点目に入りますけど、私が復帰するにあたって、ママ友とかまだ社会の繋がりが、保育園とか預けてないんで、いないので情報が自分の中にも少ないっていうのがあってすごい不安で今いっぱいなんですけど。特に看護師という性質上、テレワークもできないですし、保育士さんじゃないですけど私たちも1人抜けるとすごいやっぱり業務負担がすごく休みづらいうっていう背景も看護師もあります。その中で、私は実家が遠いものですし、夫の方はもう両親が高齢であまり頼れないっていうものがあって、そこで子どもが熱を出したときとかいろいろ考えると今からすごく不安でいっぱいなんですけど、病児保育を市のホームページで調べたところ3ヶ所しかないっていうふうに、出てきて、定員もそれぞれ2名とか3名とかって書いてあるんですけど、それは果たして子どもの数がこれだけ増えている中で、適切な数字なのかなあとか、そういうところにちょっと不安を覚えています。

3点目、防災については、能登のことだったり、3.11のときも、自分で思ったんですけども、被災後にいろいろ体育館とかそういうところで皆さん暮らされると思うんですけど、そういうところのやっぱりこのプライバシー保護とか、災害時にさらに2次被害で犯罪に遭われたりする方とか、そういうのがあるんじゃないですか。

そういうところの何かその事前の備えとか、皆さんがどう対策しよ

うと考えているのかっていうところがやっぱりニュースを見てて気になっているところです。以上です。

A 健康福祉部長

ご意見ありがとうございます。非常によくわかります。夜間小児救急において確かにおっしゃる通り、今発熱だとかの内科的などがメインになっていて、おっしゃったように外科だとか、あと、眼科耳鼻科的な専門性の高いものになると、夜間の、1次救急あるいは2次救急もそうなんですけれども、なかなか対応しきれているところが少ないってことはあると思います。

これも今、夜間小児救急の、主に内科の領域になるんですが、今後のあり方について流山市医師会と相談、協議をしているところです。

例えばその診療科目についてもですね、今後の課題だとは思いますが、おそらくこれ、1市の市の中の医療機関だけでは非常に今の小児科医不足、それからドクターの働き方改革、いろんな課題で、難しいんだと思うんです。ですので、少し周辺も視野に入れた広域な考え方が必要になってくるのかなという気持ちでおります。非常に切実な課題だと思いますので、これについても今後課題として、継続して、流山市医師会と相談をしていきたいと思っておりますし、考え続ける事項だと思いますので、非常に具体のご提言ありがとうございました。

A 子ども家庭部長

ご質問ありがとうございます。病児保育に関してお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほどのご指摘の通り、市内では3ヶ所の病児保育がございます。場所的には南流山と、西初石と、セントラルパーク駅のすぐ近くにありまして、定員は3人、3人、セントラルパークのところで4人まで、予約順にて受け入れを出来るようになっている状況です。コロナで大分利用者は減ったんですけれども、昨年度は、また伸びてきて、5年度もその傾向で推移していて、今、実際に日にちによっては、予約を受けられないような状況も見てとれるというのは聞いておりまして、3ヶ所でいいのかという問題意識を持っています。

さらにその一番需要があると思われるおたかの森駅の近くに実は

ないものですから、そういったところも含めて、さらに病児保育は、全国的に言うと、約73%ぐらいが、病院や診療所の中、もしくは併設されているところが多いんですけれども、流山の場合には保育園がすべてやっているということで、実は病院なり診療所、いわゆる医療機関が関わっていただけるようなことができないかというのを、医師会ともお話をさせていただいて、協力いただける小児科の方などとも、具体的な話も一時期あったんですけども、なかなか場所の面で、難しいということもあって、まだ、流山おおたかの森駅近辺にて、開設できていない状況です。

引き続き、そういった問題意識を持ちながら、医師会ともご相談させていただきながらご協力いただける小児科の方のご理解をいただいて、新たな開設に向けて、引き続き努力をしていきたいと考えてございます。以上でございます。

A 市長

流山の場合は、2011年の東日本大震災で、冒頭にお話しましたように、姉妹都市の相馬市からいろいろ教えていただいて、それで避難に関しては、テントをコロナのときに600張購入し確保しています。それからペット避難についても、台風19号、これ4年前にあって、ペット同行の避難をされていますので、そのときに仕組みを作っております。ただ、これから来ると思われる東京直下型の場合は、スケールが変わってきますので、この備蓄に対しても、それからペット避難もおそらく、前回台風19号のときと比べて、場合によっては、100倍ぐらい数が変わってきますので、その体制を検討しているところです。それから避難所に、マットを敷いて、かなり暖房になると、ソフトになりますので心地よくなりますけれども、市内最大の避難所であるキッコーマンアリーナには、エアマットを備蓄しました。また、それをすべて能登に届けておりますので、今後また補充をしていきたいというふうに思っています。それから検討課題としてはやっぱりこのマットがキッコーマンアリーナだけではなくて、もう少しこの大きな主要な避難所にすべて配置できるような検討もしていきたいというふうに考えています。

21万人、9万世帯ありますけれども、実際には、地震の被害ってい

うのはやっぱり地盤のいいところや、建物が新しければほとんど問題がないので、流山市としては、適切な数を推計してですね、その分についてしっかり確保していきたいというふうに考えています。

Q 市民

本日2点要望なんですけど、1点目が交通マナーが悪いので改善して欲しいなと思っております。

車を運転される方は特になんですけど、黄色から赤になった後に、信号無視で走っていっちゃう車だったり、前が詰まっているのに、曲がってしまって、信号が変わって横断歩道を小学生が渡れないとかをよく見ることがあるので、流山市に限ったことではないんですけど、柏市とかでもそうなんですけど、そういったところを改善していただければなと思います。

あと、自転車についてもなんですけど、歩道を歩いていると後ろから自転車が来てベルを鳴らされたりすることがありまして、歩行者が優先なはずなのに、自転車がベルを鳴らして悠々と通ってくってということがおかしいなと思うことがあるのでそういったところを、改善していただければなと思います。

もう1点が個人的なことなんですけど、家の前の道を歩いていると、やはり夕方の時間とか、車はすごく混んでいて、白線の内側を原付が走ってくるんですよ。時々すごい、歩行者に当たりそうになっていたり、ちっちゃい子が歩いているのに、原付が横通っていて危ないなと思う事があるので、そういった交通マナーが悪いので、改善していただければなと思います。

あともう1点が、これも個人的なことになるんですけど、家の近くに池のある公園がありまして、今すごい芝生とかは整備していただいているんですけど池の方が、あんまり整備が入らなくて、落ち葉とか枯れ木が落ちてすごい、水質があんまりよくなって、流れが多分良くなれば、水質もよくなって、お魚がいたりとかあとカワセミとかも時々見ることもあるので、そういったところの整備もしていただけたらなと思います。よろしくお願いします。

A 土木部長

交通マナーと自転車のマナーについて、こちらの方は市役所というよりもどちらかというと流山警察署の方の指導が大事だと思っておりますので、この辺については、常時いろいろとそのような要望がありましたって形で、警察の方に指導して、取り締まりってわけですけど、要望して、こういう意見がこういう場でタウンミーティングありましたという形でお伝えさせていただいて、今後も引き続き、対応してもらおうようにお願いしたいと思えます。

自転車については、最近マナーが悪いって話ありまして、もともと歩道が入っていたところを車道に出たという話がありまして、あと事故が多いという話がありますので、それについても警察の方も注意していますので、引き続きお願いしたいと思っています。

あと、池については、場所を具体的に教えていただければ、管理者が多岐にわたりますので、市の方での対応のものもありますし、県の方もありますので、部署が違っていたりしますので場所によって対応が変わってしまう可能性があるのですけど。

駒木の場合ですと大堀川になるのかなと思うんですけど、大堀川ですと、千葉県管轄になりまして、そちらの方の方にちょっとお願いするような形になってしまうんですけど。

内容を聞かせていただいてその旨を担当の方、千葉県の方に要望させていただきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

Q 市民

小中学校の教師の過重労働についてお伺いできればと思います。

母になるなら流山っていうキャッチコピーの通り、現在10歳未満の子が結構多くなっているかなと認識しております。

5年10年経つとその子たちが大きくなって行って、小学校中学校がひっ迫するかなと思っています。よくこういう場だと、生徒側にフォーカスが当たりがちだと思うんですけど、そういう問題の根底には、教師の過重労働が一番の課題があるかなと思っています。先生の質を上げれば、生徒の価値、生徒に対する価値提供も向上するかなというところで生徒も先生もWin-Winなるかなというところで、先生をふやすって以外に、中長期的に見て、今後の先生の過重労働

に関する打開策っていうのをご提示いただければなと思っております。また、そういった情報ですね、ホームページに今後公開いただければ幸いとなります。

A 学校教育部長

貴重なご意見ありがとうございます。学校の働き方改革については、我々も重点課題の1つとして取り組んでいるところです。ちなみに、人についても、教員不足と言われているところで、これについても再三、県に要望しているところなんですけれども、今後も引き続き要望していくのと、教員のなり手が、先ほどの保育士と同様、非常に絶対数が足りてないという状況もあるのは事実です。そんな中ですね、流山市については、市単独のサポート教員を各学校に配置してまして、近隣では、非常に多い数を、市の予算で配置しております。人事配置以外のことということでしたが、これも1つ知っていただけるとありがたいです。これについても今後、随時見直しを図りながら、必要なところについては、予算を講じていきたいと考えております。

それから働き方改革については、先ほど学校のスリム化と申しましたけれども、例えば既存の学校行事であるとか、それから、教育課程、朝から学校に来てから、帰るまでのこの時間のことであるとか、それから学級担任の仕事、もちろん、子どもに寄り添うってことがまず第1なので、ここは絶対に外せないところですが、逆に言うと、外せるところっていうところを、我々の方で精選しながら、学校の校長先生とも話しながらですね、今進めている最中でございます。市の働き方改革の取り組みにつきましては数年前に我々発表させていただいたんですけれども、また、今のお話にもある通り、我々の方も、随時そのあたりは刷新を図って、課題をしっかりと把握した上で、先生方がそのように苦しむことがないように、そして、先ほどの話もあります通りですね、子どもが相談に乗ってきたときは、そこに時間がかけるように、それが一番の仕事だと思いますので、そういった学校にできるように、結びつけて参りたいと思いますので、今後とも何かありましたご意見等いただければと思います。ありがとうございます。

Q 市民

本日はありがとうございます。よろしく申し上げます。私からは2点です。

1点は、学校、小学校や中学校の図書共有についてですね。読書推進活動をやっぱり継続的にずっと進めていただきたいんですが、娘が今、中学生と小学生に1人ずついるんですけども、学校の様子を聞くと、図書の先生が、大体2校かけ持ちで週の2日、3日しか勤務されてないということで、そういう状態ですと、子どもが図書館に行く時間をつくれなかったり、読書推進の教育がなかなか厚くなっていかないんじゃないかなと思っています。私自身、司書をしていた経験がありまして、できればこの市でもそういった仕事をしたいんですが、どうしても働くという立場になってみると、2校かけ持つのは、満足な教育活動ができないじゃないか、生徒にきちっと向き合えないじゃないか、教職員ともなかなか関係を深くつき合っていないんじゃないかというところで、その仕事をしたいっていう気持ちまでいかないんですね。できれば1校に1教員というふうな配置で、子どもにも、学校にも、そして働き手にも、いい図書活動ができれば理想だなと思います。それが1点目です。

2点目は、私は江戸川台に祖父母の代からずっと住んでおりました、ずっと江戸川台を見てまいりました。再開発がこれからということで、いろいろ情報集めているんですが、具体的にどういうふうな再開発がされる、商店街や駅前の整備がどのようになるかっていうのが、開発しますよっていう発表されてから、いまだに不透明な部分がありまして、もうちょっとこう、住民目線にあった、住民がどういったお店が欲しいか、どういった商店街になって欲しいかっていう意見を反映したまちづくりができないかっていうふうに思います。

具体的に今どういった状況で、開発の方の計画が進んでいるかっていうのも伺えたら嬉しいです。よろしく申し上げます。

A 学校教育部長

貴重なご意見ありがとうございます。読書活動は、実は流山市も非常に力を入れている1つであります。しかし、その活動が、もう少しまくってないということであれば、我々の方で、そこは指導する必要

があるのかなと思っております。かけ持ちのところについては、学校の規模の違いが流山市は、すごくあってですね、多いところは、1校1,700人の児童、少ないと300人弱というところもありまして、そのところが必ずしも同じにならないというふうなことはあるんですね。

ただし、その子どもたちの読書活動の充実ってことで考えると、そこは随時検討しながら、より推進できるような形に持っていく必要があると、我々も課題として受けとめておりますので、引き続き検討を続けて参りたいというふうに思います。

A まちづくり推進部長

私の方からは、江戸川台の東口の再整備を我々の方で進めているところであるんですけども、まず皆さんに、周知はもちろんしているところなんですけども、今お話いただきましてまだ足りないというお話もありますので、その辺につきましては工夫して対応して参りたいと思います。

内容についてご説明させていただきたいんですけども、江戸川台の東口のところの再整備につきましては、大きくエリアビジョンというのを設けていまして、その中で3点の目標というかですね、考えておりまして、まず1つは、駅前広場ですね、あそこがかなり手狭になっておりますので、あそこの部分を少しく広げてですね、バスも現在中に入れないう状況にもなっておりますので、ちゃんとその交通形態がですね、混み合わなかつたりするようなものを、進める他にですね、ただ、駅広を作るだけでは面白くないので、そこを皆様がですねここ滞留できるような、そういう形も今検討を進めているところです。もう1つ商店街のお話あったかと思うんですけども、商店街自体もですね、シャッター街ではなくてですね、どこのお店もやっているんですけども、やはり私も現地なんか行くと、あまり人通りが、少ないということで商店街の方たちも、その辺はすごく危惧されているところです。それなので、現在は車が通れるような状況になっているんですけども商店街の方達とですね、あそこを歩行者優先で、できるような道路にできれば、例えば、今お話させていただいた、駅前広場の空間を作ったところからそのまま商店街に繋がっていくような、そういう道

路がつくれたらいいですねということで、今協議を進めているところ
です。

最後もう1点につきまして、駅前から出たところ、ジェット口跡地が
あると思うんですけども、今は建物がなくなっていて、更地になって
いるんですけども、そちらにつきまして、現在、江戸川台の出張所
があるビルがあったりだとか、北部包括支援センターとかですね、老
朽施設ありますので、その辺を集約していこうと、市民検討会を立ち
上げてですね、市民の方だとか障害者団体とか、子育て世代の方とか
と、皆さんと今協議をしているところなんですけども、ただ、市の施設
を入れるだけでは、なかなかこう人が集まってこないの、にぎわい
が創出されるような、例えばですけど、カフェだとか、飲食系が入っ
て、そこで江戸川台の皆さん、市外から来ていただいてももちろんい
いんですけども、そこでいろいろにぎわいを持たせると、それによっ
て、さらに商店街の方にも、人が流れていくとか、そういうことができ
ると思いますので、今それを市民の方とともにですね、検討してお
りますので、また、ご意見とかありましたらですね、ぜひまちづくり
推進課の方で担当しておりますので、ぜひご意見をいただければと思
います。貴重なご意見ありがとうございました。

Q 市民

発言の機会をいただきましてありがとうございます。最初に申し上げ
たいのが、私は流山市が大好きでございます。

ですが、私が引っ越してきましたのはまだ、2023年に引っ越してき
たんですけども、引っ越してきて早々わからないことだらけだと私
市役所で手続き等をしていましたら、職員の方々対応が非常に温かく
していただいたりですとか、あとは公園が、近くにあるんですけど
もこれの街灯が消えていまして、市役所の方に電話をしまして、切れ
ているんですけどって言って、私の気持ちとしてはここ1週間2週間ぐら
いにつけばいいかななんて思っていたら、帰ったらその日の夕方にも
うついていまして、すごいこんなにすぐにやっていただけるんだと
か、今日こういったタウンミーティングを開いていただいたりとか、
すごく市民を大切にしていっていただいているなっていうのが、感じまして実
は私はそれを実家のほうに熱弁もしまして、結果ですね、私の実家

は、地元を捨てまして、流山市に引っ越して来てくれまして、今年、それぐらい私は流山市を愛しています。

その中ですごく大好き流山市が人口も増えているということで大変嬉しい一方、やっぱり人が増えていくとかなり開発で、こんなことを都市開発のプロでいらっしゃる井崎さんに申し上げるのは大変恐縮ですけれども、ぜひその中でちょっと自然は残していただきたいなあってというのが私の思いです。松ヶ丘のあたりかなり住宅が増えてきてはいるんですが、あの辺りにあります自然だとか公園だとか、私子どもがいるんですけど子どもが遊べるような場所はぜひ残していただきたいながら、でも人口が増えていくのはすごく嬉しいなっていうところで、これもかなり難しい話だと思うんですが、もし可能なら市内で何かこう動物と触れ合えるような公園とか、私地元が東京の足立区で荒川遊園っていうのがあるんですけども、そこはちょっとこじんまりした遊園地で、動物と触れ合うたりとか、なんかそういう遊園地の、例えば誘致とか動物と触れ合えるような公園なんかがあったらいいなっていうのが、私の夢というか、そんなふうに思っています。

あと、もう1点だけ言わせていただきたいのが、松ヶ丘5丁目の学区が、まだ息子が0歳なんですけれどもあと、5、6年して小学校に上がると、学区が東小で、東小までが結構遠くて、その道中も道が狭かったりとか、あと街灯が暗いかなあというふうに思うところと、あと、もし土木部長さんにまたお願いしたら、1点カーブミラー付けていただけたらなと思うので、もし可能だったらお願いしたいなというようなところで、ぜひ本当に私流山市が大好きでこういった場をいただきまして本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

A 市長

熱意を込めてお話いただきありがとうございます。まず、自然あるいは開発をするっていうところは流山市の中でこれ大体都市部ですと全部指定されていて、市街化区域と市街化調整区域という2つに分かれます。

市街化調整区域というのは基本的に農業だったり、山林だったりを基本的に維持するエリアなんですけど、皆さんがお住まいの地域は、まず100%市街化区域で、そこで経済活動だったら住宅地だったり、

整備されるわけです。この中にある市街化区域の中で、たまたま雑木林があって、緑があるからといって、家を建てて、雑木林がなくなって、緑がなくなる。これはですね、止めることができません。その土地を所有している方が、経済活動に使っていい土地なので、それは止めることはできないんですね。市の公園として、あるいは民間から土地をお借りして、緑地としている場合は、市の土地であればもちろん公園とし持続しますけども、民間からお借りしている場合でも、できるだけそれを相続して、売却になる前に流山市にまずお話をいただいて、流山市が買えるようにという協定を結んで、お借りしているところが多数あります。ただし、市街化区域で、開発されたときに木々が一本も埋まっていけないという開発が、かつては、横行していました。

それではやはりも流山の資源があるいは価値がどんどん減っていくので、19年前からですね、グリーンチェーン認定制度というものを作って、接道面に対して、木を植えていただく、それ住宅ですと、その住宅を買われる方に優遇金利がある制度だとか、あるいは事業者に対しては、グリーンチェーン認定制度の認定された物件ですってことを広告に使ったりということ、この10年ぐらいの分譲マンションは、もう今は言わなくても取ってくださいます。それから、賃貸も緑化をするマンションが多くなっています。分譲マンションについては、中古マンションの場合、グリーンチェーン認定のマンションと認定でないマンションで、8年前ですが、1戸あたり約500万円の差が出ている。中古価格がですね。出てきているということが、もう調査していただいています。そういうことで、できるだけ、その開発ができ上がるまでに、緑を少しでも取り戻すという仕組みを作っています。協力をしてくださる事業者は増えているんですが、時折協力してくださらない方もいらっしゃるの、本当は、そういう協力をしてくださらない、緑が少ない、物件については、皆さんパスをしていただくと、流山市では緑をつけないと売れないと、いうことが広く定着すると、うれしいと思っています。自然をできるだけ、開発をしても、少しでも緑を取り戻すという仕組みは作って、ご協力をいただいています。以前よりは、もう本当に協力的な事業者ってのは増えてきています。

それから、動物と触れ合う公園は、常設というのは今まで検討した

こともないので、みどりの課でそういうことが検討課題として認識はしたいと思いますが、今流山です、遠方の動物園で働いているご兄弟なんですが、流山市に今年戻ってこられて、ちょうど移動小動物園、出張動物園の事業を始める直前で、もうすでに流山市内の保育園とか、いろんなどころから要請を受けて、移動小動物園を、今まだ準備中の段階でいろいろ動いていらっしゃると思います。おそらくこの春からそういう事業を正式に始められると思います。

例えば公共の公園、運動公園だとかですね、松ヶ丘の触れ合い公園とか、そういうところで、市の公園でやる場合は、みどりの課の方に、予算をつけないといけません、そういったイベントは可能になると思いますし、その方々は、流山を中心にして、広域で、動物に触れ合う機会が、子どもが少なくなっているということで、危惧されて、そういう事業を始められる方がちょうどいますので、その方々と協力をして、市も、その事業を応援する意味もありますし、保育園だとか特定のところに関わっている方だけしか、その機会が得られないのではなくて、流山市としても、関係を持っていければというふうに思っています。例えば、松ヶ丘の自治会のお祭りだとか、そういったときに、そういう方をお呼びいただいて、動物の種類は、バリエーションがかなりあって、必要に応じて、ポニーだとか、いろんないろんなものが用意されるようですので、ぜひご活用いただければと思います。

常設については、検討を要する課題です。

A 土木部長

通学路の安全対策についてはですね、毎年、合同点検としまして、危ない箇所について、学校からとか、いろんなどころで上げてもらって、警察とか、市教育委員会、あと PTA などを通して、現地の方確認をさせていただいて、対策についてどうしていかうかという形がありますので、そちらの方情報いただければ、対策について講じていきたいと思っています。

カーブミラーについては、具体的な場所を教えてください、後日ですね、現場の方を確認したいと思っていますので、よろしく願います。

A 市長

本当にありがとうございました。

また、たくさんの有意義なご提案をいただき、早速検討して実施できるものから、具体化していきたいと思います。

以上